

建設事業者のための

雇用管理研修のご案内

厚生労働省委託事業 令和6年度

受講料無料

テキスト無料配布

令和6年度 建設労働者雇用支援事業（厚生労働省委託事業）では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき、労働者の募集、雇入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識や最新の法改正と対応等の習得を目的とした研修を全国47都道府県にて無料で実施しています。

建設事業主には、**雇用管理責任者の選任義務**があります。

- ① **事業場ごと(支店、営業所等)**に選任が必要です。
- ② **職別工事業も事業ごとに選任**が義務付けられています。
- ③ **雇用管理責任者は新しい知識の習得及び向上**が求められています。

雇用管理責任者の方が必ず知っておくべき事項を分かりやすく解説！

対象となる方

雇用管理責任者、それに準ずる立場の方、雇用管理の知識を習得したい方、など

基礎講習 各回 9:30~17:00

オンライン講習

2025年

2月

14日(金) 18日(火) 20日(木)
21日(金) 26日(水)

お申込みはこちらから →

今年度はこれで最後です！

職場やご自宅で受講できます！
移動時間の削減ができるオンライン講習、ぜひご参加ください。
オンライン受講でも修了証は交付します！



【主な講習内容】 ※テキストより

1. 重要性を増す雇用管理責任者の役割
・雇用管理責任者の役割と氏名の掲示
2. 建設労働の現況
・少子・高齢化と人口減少への警鐘（総務省）
・最近の建設市場を巡る状況（国土交通省）
・魅力ある職場づくりを支援（厚生労働省）
・建設業の働き方改革の現状（国土交通省）
・建設雇用改善計画（第十次）（厚生労働省）
・建設業の5%の賃上げを！（政府）
・時間外労働の罰則付き上限規制（厚生労働省）
・建設業の安全衛生対策の推進（厚生労働省）
・労働者雇用のルールの改正（労働基準局）
・CCUS登録者が124万人を突破（国土交通省）
・70歳までの雇用確保努力義務（厚生労働省）
・もっと女性が活躍できる建設業を目指そう（日建連）
・建設現場の土日一斉閉所運動（建設業4団体）
3. 建設業が取り組むべき課題
・人を大事にする建設業を目指そう
・建設人材の入職・定着促進のために
・建設業の賃金水準は全産業より28万円低い
・建設業の労働時間は全産業より90時間長い
・無理な工期や工程が休日・休暇の取得を阻む
・規制逃れを目的とした一人親方との契約の禁止
・建設キャリアアップシステムの普及促進を！
・女性労働者雇用数は産業界ワースト2位
・人生100年時代の到来と高齢者雇用対策

◆研修終了後、後日修了証(PDFファイル)を交付します。 ※参加者名及び企業名は厚生労働省へ提出します。
※詳細なカリキュラムは専用Webサイトをご確認ください。

詳細・お申込み・お問合せは専用Webサイトへ

雇用管理研修 専用Webサイト

検索

<https://koyoukanri.mhlw.go.jp>

※キャンセルの際は事前にご連絡ください。
※体調不良等、急なご事情であれば当日でも結構です。

お申込みはこちらから →



オンライン講習を受講される際のご注意

1. オンライン講習はZoomを使用し受講いただけます。
事前にアプリケーションをインストールしてください。
※専用Webサイトの「オンライン講習のご注意」をご確認ください。
2. 受講日の10営業日前がお申込み締切日です。
3. メールで受講用のURLを送信します。
4. テキストは郵送、受講後の修了証はメールで送付します。

受託企業 株式会社 労働調査会